

令和6年度
関係市町村認定農業者協議会担当者会議（オンライン）
次 第

日時：令和6年(2024年)4月15日(月)10:00～11:00

場所：オンライン（ZOOM）

1 開 会

2 挨 捶

3 説 明

- (1) 第25回全国農業担い手サミットについて
- (2) 令和5年度取組状況について
- (3) 令和6年度活動計画（骨子案）について
- (4) 次期役員改選に伴う理事候補者の推薦について
- (5) その他

4 質疑・応答

5 閉 会

大会
資料

全国農業担い手サミット

第25回



イイノホール

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-1-1
飯野ビルディング4階

会場

2月28日 水

令和6年
日時

全国認定農業者協議会
一般社団法人全国農業会議所

主催

検索

全国農業担い手サミット

沿事

平成17年に「全国認定農業者ネットワーク」として設立

平成22年に「全国認定農業者協議会」に名称変更（現在に至る）

目的

認定農業者の経営改善に向けた意欲と日本農業の担い手としての意思を結集させた自主・自発的な全国組織として、農業政策に対する意見の公表、相互研さんなど情報の交換・共有、認定農業者の更なる組織化と組織活動の強化に取り組み、日本農業の発展と国民生活の向上への寄与すること。

認定農業者の組織活動

認定農業者相互の情報交換や研修会活動などを目的として、全国の地区や市町村ごとに認定農業者組織が設立されています。県段階でも組織化が進んでおり、域内の認定農業者組織相互の連絡調整や会員相互の連携を図り、認定農業者の経営能力の向上や情報の交換、直面する課題解決に向けて行動しています。

全国認定農業者協議会は、各地域組織の意思を結集させるべく組織した自主・自発的な全国組織で、農改に対する意見の公表や相互研さん、認定農業者の更なる組織化促進に取り組んでいます。認定農業者の声を農政に反映し、より経営改善が目指せる環境の構築に向けて、組織活動へ積極的に参画しましょう。



▲2023年4月13日 全国認定農業者協議会から
野中農林水産副大臣への質問と答應に対する緊急要請

会員(21組織)

- 岩手県認定農業者組織連絡協議会
- 秋田県認定農業者組織連絡協議会
- 福島県認定農業者組織連絡協議会
- 新潟県認定農業者組織連絡協議会
- 富山県農業者協議会
- 静岡県認定農業者組織ネットワーク
- 岐阜県認定農業者組織ネットワーク
- 三重県認定農業者組織ネットワーク
- 滋賀県認定農業者組織ネットワーク
- 長崎県農業経営改善ネットワーク
- おおいた認定農業者組織ネットワーク
- 宮城県認定農業者組織連絡協議会
- 山形県認定農業者組織連絡協議会
- 沖縄県認定農業者組織連絡協議会
- 栃木県認定農業者連絡協議会
- 鹿児島県認定農業者連絡協議会
- 徳島県認定農業者連絡協議会
- 群馬県認定農業者連絡協議会
- 福岡県認定農業者連絡協議会
- 熊本県認定農業者連絡協議会
- 鹿児島県認定農業者連絡協議会

全国認定農業者協議会HPは



こちら！

開催目的

意欲ある農業者が全国から参集・交流することで、農業経営の現状や課題について認識を深め、自らの経営改善、地域農業・農村の発展を目指します。

主催

全国認定農業者協議会

一般社団法人全国農業会議所

後援

農林水産省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、(一社)全国農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会、全国土地改良事業団体連合会、(公社)全国農地保有合理化協会、(一社)全国農業改良普及支援協会、(株)日本農業公庫、農林中央金庫、(独)農業者年金基金、(公社)日本農業法人協会、(公社)国際農業者交流協会、(一社)中小企業診断協会、(公社)全国農業共済協会、全国農業共済組合連合会、(一社)全国農業経営コンサルタント協会、(一社)全国農業経営専門会計人協会、全国主食集荷協同組合連合会、(公社)大日本農会、全国農業新聞、日本農業新聞、農業共済新聞

日 程

主 催 者 挨 撃

13：30～13：50

開会
主催者あいさつ
寛仁親王妃信子殿下のおことば
来賓祝辞

水崎 久司

全国認定農業者協議会 会長

殿林水産大臣

坂本 哲志氏

審査講評
全国優良経営体表彰

木下 幸雄氏

岩手大学農学部准教授/サウス・オーストラリア大学農業研究助教

井狩 篤士氏

株式会社イカリファーム 代表取締役 (浅野原近江) (備市)

14：20～14：35

休憩

井狩 史子氏

取締役

中平 義則氏

株式会社なかひら農場 代表取締役 (佐野原村) (川町)

光永 力オリ氏

株式会社みっちゃん工房 代表取締役 (幡本県上五条郡盐竈町)

14：35～15：05

休憩

井狩 丈子氏

取締役

木下 幸雄氏

岩手大学農学部准教授/サウス・オーストラリア大学農業研究准教授

〈パネラー〉

及川 智正氏

勝野 美江氏

酒井 貴弘氏

土居 裕子氏

二村 真子氏

日本生活協同組合連合会 常務理事

15：05～15：20

休憩

木下 幸雄氏

株式会社農業総合研究所 代表取締役会長 CEO

殿林水産社 大計划部部長 (川崎市中原区)

アイ・エス・フーズ貿易株式会社 代表取締役

株式会社ニュウズ 代表取締役

日本農業新聞社編集委員会 常務理事

15：20～16：50

休憩

木下 幸雄氏

日本農業の未来図～認定農業者に期待すること～

〈コーディネーター〉

16：50～17：00

休憩

西原 植二

全国認定農業者協議会 会長

次期開催県について

閉会あいさつ

原 康裕

一般社団法人全国農業会議所 会長

園井 正幸

閉会

はじめに、令和6年能登半島地震で被害に遭われた皆様に、お見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本日ここに、全国各地から多くの農業関係者の皆様をお迎えして、「第25回全国農業担い手サミット」を開催出来ますことは、誠に光栄な事であります。

全国各地からご参加いただきました皆様、ようこそお越しくださいました。全国の農業者を代表して、心より感謝申し上げます。

さて、農業を取り巻く状況がより厳しさを増す中、国は食料・農業・農村基本法を見直し、国民生活の安定と安心の基盤を支える食料・農業・農村政策の方向性を検証しています。その論点の一つとして、育成すべき担い手像が議論されており、「効率的かつ安定的な経営」を目指す農業経営体制として制度的に位置づけられた「認定農業者」への期待もますます高くなっています。

全国認定農業者協議会としましては、各県の認定農業者組織を会員として、「地域農業の牽引役」としての役割を果たし、各認定農業者の経営発展とともに地域農業の振興を目指して活動してきました。

認定農業者制度が創設され30年が経過しました。この節目に、これまでの認定農業者の到達点を振り返るとともに、今後の新しい農政課題を解決するにあたり認定農業者へ期待されるることを正確に汲み取り、国民への食料の安定供給や農業の持続的な発展、国民生の向上への寄与などに積極的に取り組んでいかなければなりません。

本サミットにおけるシンポジウムのテーマは「日本農業の未来図～認定農業者に期待すること～」であります。全国各地からお集まりいただいた活力あふれる担い手の皆様が一堂に会し、交流を深めていただくことで、農業経営の現状や課題について認識を深め、個々の経営の発展ひいては日本農業の明るい未来図を描く契機となることを期待しております。

結びに、本サミットの開催にあたり、多大な御支援と御協力をいただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、大会に参加される皆様の一層のご活躍とご発展を祈念申し上げまして、挨拶いたします。

祝 辞

一般社団法人全国農業会議所 会長

國井 正幸



はじめに、令和6年能登半島地震で被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

さて、わが国の農業・農村は、高齢化等を要因とした農業従事者の急減が予想され、国民への食料供給が危ぶまれる事態に繋がりかねず、担い手の育成・確保が緊急の課題となっています。

こうした状況の下で開催する全国農業担い手サミットは、第1回大会を平成10年11月に山形県酒田市において開催して以降、現場の農業者の手づくりの大会として毎年開催されています。全国の認定農業者を中心とする地域農業の担い手が一堂に会し、相互研さんと交流を通じて、農業経営の現状や課題について認識を深めるとともに、自らの経営改善と地域農業の発展を目指しています。

本サミットでは、シンポジウムのテーマ「日本農業の未来図～認定農業者に期待すること～」にありますように、生産から消費に至るフードシステムの一翼を担う関係

者から認定農業者に期待されることを正確に汲み取り、参加された皆様がそれぞれの経営や地域の明るい未来図を描き、より一層ご活躍される契機となることを期待しております。

また、改正農業経営基盤強化促進法に基づき、全国各地で地域計画づくりが進められています。参加者の皆様は、地域農業を牽引する担い手であり、農地の集積・集約等により効率的に利用する者として、計画の実現に向けた“主役”となることが期待されています。サミットを通じて、全国各地の仲間と絆を深めていただき、農地利用のあり方はもちろんのこと、次代を担う農業者の育成や農業技術の継承など地域農業の発展や現下の厳しい状況を乗り越えるための方策を語り合っていただければ幸いです。

最後になりますが、本サミットの開催にあたり多大なるご支援とご協力をいただきました関係機関・団体の皆様方に心から感謝申し上げ、主催者としてのご挨拶といたします。

農林水産大臣

坂本 哲志



「第25回全国農業担い手サミット」の開催にあたり、一言お祝いを申し上げます。はじめに、令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた全ての方々に心よりお見舞いを申し上げます。農林水産省といたしましても、関係省庁・自治体と連携しながら、早期の復旧に向けて全力で取り組んでまいります。

さて、本年の全国農業担い手サミットは、全国各地から地域農業の担い手である農業者をはじめ農業に携わる多くの関係者が東京で一堂に会する形での開催となりました。このような形での開催を実現するため、準備を進めてきた関係者の皆様のご努力に深く感謝申し上げます。

我が国は農業は、国民に食料を安定的に供給するだけではなく、地域の経済やコミュニティを支え、その命を運ぶ重要な産業です。しかしながら、近年の我が国の食をめぐる情勢は、これまでとは大きく変化しています。昨今の食料の生産資材の価格高騰は言うまでもなく、気候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加等に伴う食料争奪の激化などにより、いつでも安価に食料を輸入できる

状況ではないことが明白となっています。一方、国内の食料供給基盤に目を向ければ、国内の人口全体が減少局面に転じ、農業者の減少・高齢化も進んでおり、将来にわたって持続可能で強固な食料供給基盤を構築することが急務となっています。さらに、地球温暖化、生物多様性等への国際的な関心が高まる中、農業についても例外ではなく、環境と調和のとれた産業へ転換していくことが求められています。

このため、農林水産省としては、農政の憲法ともいわれる「食料・農業・農村基本法」がこうした情勢の変化を踏まえ時代にふさわしいものとなるよう、食料安全保障の抜本的強化などの観点から見直しを行い、国民の皆様の広い御理解の下に、我が国の農業が次世代に継承され、若者が夢と希望を持って取り組めるよう、持続可能な強固な生産基盤の確立を取り組んでまいります。

本日御参集の皆様が、この全国農業担い手サミットを通じて多くの交流を図り、今後の地域農業を牽引するリーダーとして一層御活動され、地域農業の将来の展望を切り拓いていただることを心より願っております。

最後に、皆様方の益々の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、私の御挨拶といたします。

令和5年度 全国優良経営体表彰受賞者

経営改善部門

6次産業化部門

1. 農林水産大臣賞
新潟県 弥彦村 農事組合法人サンファーム大谷
近江八幡市 株式会社イカリファーム（※）
※近江八幡市は、女性が強調された経営をしている認定校であり、本部門において「女性活躍」として表彰される。

2. 経営局長賞 熊本県 八代市

1. 農林水産大臣賞
長野県 松川町 株式会社なかひら農場

2. 経営局長賞 新潟県 観音寺市 桜五会社入江正彌



全国優良経営体表彰審査委員会 委員長挨拶

全国優良経営体表彰審査委員会 委員長
國立大学法人 岩手大学農学部 准教授／サウス・オーストラリア大学 連携研究准教授
木下 幸雄
きのした ゆきお

大きくなっています。また、農業従事者は1人当たりの付加価値額をみると、認定農業者のいる農業経営体では89万2千円であるのに対して、農業経営体では45万3千円となっており、認定農業者が約2倍の労働生産性をあげています。

このように、人・農地といった限りある経営資源を有効活用し、生産性の高い農業経営を実現するこ

とによって、認定農業者は、わが国の農業生産額の相当部分を担う農業構造を確立するために、認定農業者制度が創設され、ちょうど30年が過ぎました。認定農業者の総数が20万

余りで維持されてきている一方で、法人の認定農業者は増加の一途をたどっており、その構成割合は1割を超えてきています。農業構造の現状をみますと、認定農業者の一定の存在感をうかがうことができます。

令和2（2020）年の農林業センサスによれば、農業経営全体のうち認定農業者の経営体は約2割を占めているのにに対して、経営耕地面積全体の約6割が認定農業者に集中しています。借入耕地面積全体の約7割が認定農業者のもとにありますから、農地資源の多くが担い手に集積されてきたことがわかります。

また、農業雇用についても認定農業者の役割は小さくなく、例えば、農業労働人口数全体の約6割が認定農業者のもとで働いています。

さらに、畜農型別経営統計（2019～2021年の3か年平均）によれば、認定農業者の農業粗収益（1,567万円）は、農業経営全体（695万円）と比べて2.3倍を示し、認定農業者の農業所得（296万円）は、農業経営全体（115万円）の2.6倍と

び合うことに、大きな期待を持っています。

●プロフィール

- 東京大学農学部卒 同大学院博士課程単位取得選科博士（東京大学、農学）
- 日本農業振興会員研究員、ラトローネ農業助手を経て現職
- 農業・農村政策審議会農業振興準備会議員、東京大学地方自治体連携研究員、高等学校農業教科用教科書「農業経営」編修委員を兼任
- 主な著書は、「A Comparative Analysis of Global Agricultural Policies (共著)」(既刊)、「農業経営概論 (共著)」(未刊)、「世界の農業環境政策 (未刊)」(世界の農業環境政策協会)など

全国優良経営体表彰審査委員会 委員長挨拶

生産技術革新部門

1. 農林水産大臣賞
新潟県 弥彦村 農事組合法人サンファーム大谷
上越市 有限公司さつま農場

2. 経営局長賞 長崎県 西海市 西海岸農業有限会社

1. 農林水産大臣賞 長野県 松川町 株式会社なかひら農場

2. 経営局長賞 新潟県 手取市 有限公司さつま農場

1. 農林水産大臣賞
福島県 いわき市 農事組合法人「山の郷の助」農園

2. 経営局長賞 石川県 能美市 有限公司北洋農場

1. 農林水産大臣賞
滋賀県 近江八幡市 株式会社イカリファーム（※）
※近江八幡市は、女性が強調された経営をしている認定校であり、本部門において「女性活躍」として表彰される。

2. 経営局長賞 大分県 中津市 有限公司中原農場

1. 農林水産大臣賞
鹿児島県 指宿市 株式会社指宿やさいの王国

3. 全国担い手育成総合支援協議会会長賞 秋田県 鹿角市 江田賀市 有限公司古賀

4. 経営局長賞 福井県 白光市 福田清文

5. 経営局長賞 群馬県 さくら市 横井浩司

6. 経営局長賞 群馬県 市貝町 横井義典

7. 経営局長賞 群馬県 津川市 後藤誠

8. 経営局長賞 群馬県 佐渡市 富井浩雄

9. 経営局長賞 群馬県 佐渡市 佐渡農業会社センティア

10. 経営局長賞 群馬県 佐渡市 中谷農事組合法人

11. 経営局長賞 群馬県 佐渡市 鹿井邦雄・友佳

12. 経営局長賞 福岡県 久留米市 有限公司古賀農産

13. 経営局長賞 長崎県 八代市 本田健吾

14. 経営局長賞 熊本県 八代市 株式会社かたかせ

働き方改革部門

1. 農林水産大臣賞
熊本県 益城町 有限公司あっちゃん工房

2. 全国担い手育成総合支援協議会会長賞
新潟県 上越市 有限公司強強農耕

1. 農林水産大臣賞
宮城県 古賀市 株式会社リーフデベッジ

2. 経営局長賞
埼玉県 幸手市 有限公司農業機械化センター

2. 経営局長賞
新潟県 肩附市 農事組合法人ファーム小栗山

2. 経営局長賞
長崎県 西海市 西海岸農業有限会社

※経営局長賞 該当なし

担い手づくり（イ）部門

1. 農林水産大臣賞
埼玉県 朝霞市 有限公司早川農場

2. 経営局長賞
新潟県 船内市 有限公司中条農産

- ※推薦なし

令和5年度 全国優良経営体表彰 農林水産大臣受賞者

(注) 経営規模の数字は令和4年当時のもの



経営改善部門

農事組合法人サンファーム大戸
代表 中川 巧

- 平成5年に水稻20haで前身となる「大戸水稻生産組合」を立ち上げ、平成12年に枝豆を導入、平成15年にイチゴの高栽培を開始するなど、地域に先駆けて稻作と園芸の複合経営に取り組み、平成19年3月に園芸組合法人として設立した。
- 平成29年には、村内の他の2法人と連携してJGAP認証を取得し、異なる発展に向けて、村がブランド化した「伊彌彦米」のうち独自要件（JGAP認証）を満たした。

のを「プレミアム伊彌彦米」として商品化した。また、一定の生産量が確保できるようになつた段階で3法人合同して販売会社を設立することで、米の有利販売体制を構築した。

また、3法人で機械共同利用組合を設立し、枝豆コンバインを導入するとともにオペレーターを法人間で出し合う形で共同作業を実施しており、こうした取組を県内初となる労務の法人間連携協定として令和5年3月に締結した。

生産技術革新部門

有限会社さつま農場

鹿児島県出水市

代表 道上 裕治

経営規模：
耕地面積 10,650ha
飼料用米 1.3ha

- 規模の経営する養豚経営を、8千万円の負債ごと買取る形で農業に新規参入した。基本技術の改善を徹底的に行うことで習得した高い技術力と強い探求心を持って飼養環境の改善に取り組み、一代で母豚約380頭、売上高5億円を超える県内トップレベルの達成へと躍進を確立した。

豚の衛生対策については、風向さ等を考慮した農場設計や製糞場等と連携したワクチネーションプログラムの実施など、様々な工夫を重ねながら強化を図った。

採卵飼育における光線管理で産卵数を向上させる技術を現できている。

6次産業化部門

株式会社ななかひら農場

長野県松川町

代表 中平 義則



経営規模：
リンゴ 11.0ha
ジャース製造 180万L

- 規模の経営する養豚経営を、8千万円の負債ごと買取る形で農業に新規参入した。基本技術の改善を徹底的に行うことで習得した高い技術力と強い探求心を持って飼養環境の改善に取り組み、一代で母豚約380頭、売上高5億円を超える県内トップレベルの達成へと躍進を確立した。

豚の衛生対策については、風向さ等を考慮した農場設計や製糞場等と連携したワクチネーションプログラムの実施など、様々な工夫を重ねながら強化を図った。

採卵飼育における光線管理で産卵数を向上させる技術を現できている。

事例報告

株式会社ななかひら農場

長野県松川町

代表 中平 義則

- 以前はリンゴ生産主体の経営を行つていたが、安定した経営を目指して農産加工や銀光農業に着目した。現在では、ジャース製造を主体とした加工部門の売上げが全体の9割以上を占める。

リンゴの生産にあたっては、地元企業と連携して開発した活力源やジャース加工過程で出る房道を活用した肥料を利用することことで、減農薬栽培を行っている。

他社との製品の差別化を図るため、イタリアの機械メーカーとの機械の共同開発やブランドイメージの形成を行なうなど、製造から販売に至るまで、様々な顧客ニーズに沿つて、製造から販売まで、様々な顧客ニーズに

- 以前はリンゴ生産主体の経営を行つていたが、安定した経営を目指して農産加工や銀光農業に着目した。現在では、ジャース製造を主体とした加工部門の売上げが全体の9割以上を占める。

リンゴの生産にあたっては、地元企業と連携して開発した活力源やジャース加工過程で出る房道を活用した肥料を利用することことで、減農薬栽培を行っている。

他社との製品の差別化を図るため、イタリアの機械メーカーとの機械の共同開発やブランドイメージの形成を行なうなど、製造から販売に至るまで、様々な顧客ニーズに

経営規模：
ハクメ 0.4ha
花畠苗 650,000鉢



事例報告

佐藤 黒

群馬県高崎市

代表 さとう いさお

- 就農前にアメリカの農業研修生として過ごした際に日本の当たリにした、生産者が販売価格を設定するという市場動向の影響を受けない經營手法を、自身の経営では大型園芸店と連携して全量を直営で全国の様々な園芸店へ直接販売する形で実現している。
- 開花期に合わせて開催する「ベンジーニ・ビオラ見学会」に顧客を招待し、試作品種についての人気投票や新品种に求められる特徴についてのアンケートを行うことで、消費者二

率減少を実現した結果、安定出荷が可能になり、大手企業との取引にもつながった。

スマートフォンのアプリを活用した労務管理システムを導入したことと、個々の作業量や時間で可視化し、無駄なシフト管理が可能となり、従業員個々の資質や事情に合わせた管理を実現した。子育て世代の女性でも働きやすい労務環境となつたため、離職率が低下し、従業員の継続率向上により、人件費の低減を図った。また、単収改善や廃棄

- 就農前にアメリカの農業研修生として過ごした際に日本の当たリにした、生産者が販売価格を設定するという市場動向の影響を受けない經營手法を、自身の経営では大型園芸店と連携して全量を直営で全国の様々な園芸店へ直接販売する形で実現している。
- 開花期に合わせて開催する「ベンジーニ・ビオラ見学会」に顧客を招待し、試作品種についての人気投票や新品种に求められる特徴についてのアンケートを行うことで、消費者二

経営規模：
ハウス 2.4ha
トマト 552 t
ハブリカ 264 t



生産技術革新部門

株式会社デ・リーフデ北上

宮城県石巻市

代表 鈴木 駿悦郎



有限会社NOUDA 徳島県上板町
代表 瀬田 明豊

経営規模：
養豚1,440頭

●平成18年に現代表が、後継者がおらず廃業寸前であった豚豚会社を継承し、平成25年に現社名に変更した。経営後は、経営を安定化するために、他社との差別化が必要と考えてブランド化に注力した。

●県のブランドサツマイモである「なると金時」を食べて育った豚の肉質が良くなることから、近畿のサツマイモ農家から規格外品を集め、販売する体制を整え、こうして育てた豚を「阿波の金時豚」として自社ブランド化（商標登録）した。また、豚のストレスを低減するため

に豚舎におがくすをバイオペットとして採用するなど、意欲的に品質の向上のための技術導入を図った。

●また、自分で食肉加工できる体制を整備し、常に肉質を確認しながら、高品質で多様な加工品を製造できることになった。オンラインショッピングでは、「ワインナー等の加工品や多様な規格の豚肉を市場を通して販売しているところへ、全国各地との取引が実現している。

●平成16年に家業である野菜農家に親元に就農、平成22年には経営を継承、平成27年に現法人を設立した。女性でも栽培や作業がしやすい作物としてベビーリーフの栽培を開始し、現状では約3haに拡大した。従業員が販路を持つ、精神的に安心して働けるようにするために、働きやすい環境の整備や従業員との信頼関係の構築が重要な要素となる。「人を置かずに、社会を置かに」という経営理念を掲げ、働き方改革にも取り組むことによって、多くの職場のため、ライフケースト化しても仕事を続けることができるよう、完全週休二日制の導入や有給休暇の取得奨励（隔月での取得義務付け）、育児・介護休業等の導入を進めている。

●このように、従業員に寄り添った「働き方改革」を行うことで、求人にに対して県外から応募があるとともに、雇用して従業員の定着にもつながっている。

有限会社早川農場 埼玉県加須市
代表 早川 貞史



問い合わせ部門(ア)

経営規模：78.0ha
水耕 55.0ha
液耕 18.0ha
作業受託 5.0ha

●後継者や若い手が不足している加須市の農業を活性化し、将来を担う若手を育成するため、農家・非農家を問わず従業員や研修生として積極的に受け入れて、機械操作、生産・販売等に関する経験をこれまで全面的にサポートを行っている。

●このほか、平成25年に埼玉県内の若手農業者による青年農業者組織の設立を主導し、初代会長として地元農業の魅力や農産物の紹介などを和邏的に行うとともに、孤立しがちな若手新規農業者を取り込んだ地域農業の「仲間づくり」に取り組んでいる。

シンポジウム出演者紹介

コーディネーター



木下 幸雄

岩手大学農学部 准教授／サウス・オーストラリア大学 連携研究准教授
岩手大学農学部 准教授／サウス・オーストラリア大学 連携研究准教授

●平成25年に現代表が、後継者がおらず廃業寸前であった豚豚会社を継承し、平成25年に現社名に変更した。経営後は、経営を安定化するために、他社との差別化が必要と考えてブランド化に注力した。

●また、自分で食肉加工できる体制を整備し、常に肉質を確認しながら、高品質で多様な加工品を製造できることになった。オンラインショッピングでは、「ワインナー等の加工品や多様な規格の豚肉を市場を通して販売しているところへ、全国各地との取引が実現している。

●1970年、愛知県生まれ。東京大学農学部卒業、同大学院修士課程修了、博士（東京大学、農学）。専門は、農業経営学、公共経営学、農業環境政策論。
日本学術振興会特別研究员、ラトロープ大学客員研究員、東京大学准教授、農林省農業政策審議会農業農村整備部会専務委員、農業政策審議会農業農村整備部会専務委員を兼任。
現在、農林水産省全国優良農業体表彰監査委員会委員長、同省資料「農業・農村政策審議会農業農村整備部会専務委員」編修委員を兼任。
ニューアイラングード大学地方自治体センター連携研究員、高等学級農業教科用教科書「農業経営」編修委員を兼任。
主な研究成果は、「農業経営概論」（共著）宇出出版、「世界の農業環境政策」（共著）農林統計協会、[A Comparative Analysis of Global Agricultural Policies: lessons for the future CAP]（共著）European Parliament、[Local co-production and food insecurity: leveraging institutional advantages of partner organisations]（共著）Asia Pacific Journal of Public Administrationなど。

パネラー



及川 智正

株式会社農業総合研究所 代表取締役会長 CEO
株式会社農業総合研究所 代表取締役会長 CEO

●平成25年に現代表が、後継者がおらず廃業寸前であった豚豚会社を継承し、平成25年に現社名に変更した。経営後は、経営を安定化するために、他社との差別化が必要と考えてブランド化に注力した。

●また、自分で食肉加工できる体制を整備し、常に肉質を確認しながら、高品質で多様な加工品を製造できることになった。オンラインショッピングでは、「ワインナー等の加工品や多様な規格の豚肉を市場を通して販売しているところへ、全国各地との取引が実現している。

●1975年生まれ。東京農業大学農学部農業経済科学卒業。埼玉県出身。学生時代から農業への危機感を覚え、会社員を6年間経験後、農業界へ転身。自分で農業を3年、青果店を1年実践し、その経験を活かし、2007年に現金50万円で農業総合研究所を設立。起業後12年で取扱高100億円を達成。また、自社産直流通だけでなく、卸売市場や中卸会社の外取締役も兼任。多数のメディア出演や講演活動、農業関連委員や大学の講師も務める。農業界の為めに活動を続けています。



勝野 美江

農林水産省 大臣官房審議官（兼経営局）

●平成3年4月に農林水産省に入省。食育基本法制定時に食育を担当、食事バランスガイドの策定、教育ファームの立ち上げなどに携わる。また、介護食品の普及、途上国の栄養改善の取組を民間事業者と zwarに取り組むプロジェクト等に携わった後、和食審査長を経て平成28年から内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局にて参事官、平成3年から企画・推進統括官として日本の食文化発信、ホストタウン等を担当。令和3年11月から徳島県副知事、令和5年7月より現職。

酒井 貴弘

アイ・エス・フーズ徳島株式会社 代表取締役社長
令和2年度全国優良経営体表彰 経営改善部門 農林水産大臣賞 受賞

平成26年に父親と共に青ネギ専門の農業法人、「アイ・エス・フーズ株式会社」を設立し、農業に就農しました。平成29年、生産規模を拡大するため鳴島に移住し、「アイ・エス・フーズ徳島株式会社」を立ち上げました（当時23歳）。私たちの農業法人は、青ネギを専門に年間2～3回販売を行います。

データ分析と植物生理学を活用した栽培方法により、年間出荷量850トン）を実現しています。また、収益性の高い農業経営への取り組みにも力を入れています。

さらに、人材育成（評価制度や研修）、働きやすい環境の整備（清潔なオフィス、シャワールーム、夏季限定のアイス・梅干しへ放題、空調服や冷却ベストなどの作業着の支給）を通じて、就業環境の改善に注力しています（社員平均年齢32歳）。

今後の目標は、当社のビジョン「農業界のリーディングカンパニーになる」を実現することです。そのため、全国に自社農場を設け、経営規模の拡大を計画しています。令和5年からは、日本農業法人主催の次世代農業サミット実行委員長を務めています。

土居 裕子

愛媛県伊方町

株式会社ニユウズ 代表取締役

令和4年度全国優良経営体表彰 勵き方改革部門 農林水産大臣賞 受賞



1984年みかん農家の4人姉妹として生まれ、大学では経営について学びます。卒業後入社し、栽培現場や商品開発・販売について学び2014年に父の跡を継ぎ代表に就任。愛媛みかんの可能性を広げ、多くのお客様に愛媛みかん・自分たちの魅力を届けたいと考え新しい農業への挑戦を行っています。

3人の子育てをしながら仕事をしているため、自身の経験を活かしながら、スタッフ一人一人が活躍できる会社を目指し、人材評価制度の導入や個々の能力を最大限に生かせるよう環境整備を行っている。また次代を担う子どもたちに、農業・食の大切さを知ついたくための情報発信や学校に出向いて食農教育の授業も行っている。常に前向きな農業経営を行い、農業をいう枠にとらわれない会社を目指し、農業界の先駆者になることをビジョンとして掲げている。

二村 隆子

日本生活協同組合連合会 常務理事



岐阜県出身。1991年日本生協連入協。環境・食育・消費者運動等の活動支援を中心に携わり、2021年より現職。2021年より食料・農業・農村政策調査会委員として活動、2022年～23年に行われた「基本法検証部会」に参加しました。生活協同組合は消費者の組織であるとともに、「産直事業」などを通じて農業生産者とのつながりも深く、消費者と生産者をつなぐ役割も果たしています。そのような立場から、消費者・市民の暮らしの指標を基本にしながら、生産者の立場も大切にし、生産者におおいに期待する立場で発言してまいりました。

全国優良経営体表彰について

認定農業者の皆さん！
表彰に応募してみませんか？

全国優良経営体表彰は、自らの農業経営を改善し、地域農業の振興・活性化に取り組むなど、意欲と能力のある農業者の一層の経営発展を図るため、農業経営の改善や地域農業の振興・活性化に関して優れた功績をあげた経営体を表彰するものです。

認定農業者の経営発展の取り組みが対象で、都道府県段階における推薦や地方農政局の事前審査を経て、学識経験者等で構成する審査委員会で農林水産大臣賞等が決定されます。

詳しくは、最寄りの都道府県問い合わせ手帳成績合支援協議会へお問い合わせください。



全国優良経営体
表彰特設ページ

▲令和5年度優良経営体表彰事例集

本事例集は令和5年度全国優良経営体表彰における農林水産大臣賞の受賞者をはじめとする各受賞経営体の経営改善への取り組みや地元活動を紹介しています。
下記QRコードからダウンロード可能ですが、ご活用ください。



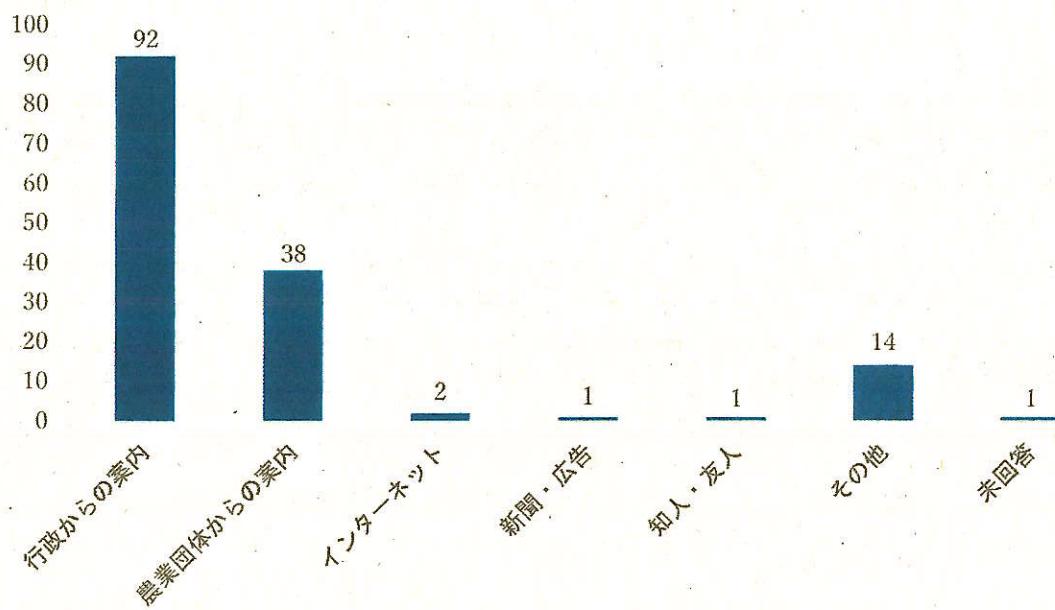
第25回全国農業担い手サミット アンケート実施結果【未定稿】

1. 実施概要

- ① 対象者：参加者約500名
- ② 実施方法：アンケート用紙を大会資料袋に入れ配付し、出口付近で回収
- ③ 回答枚数：144枚

2. 設問別の集計結果と考察

1. 本イベントを知ったきっかけはどれですか (複数回答可)

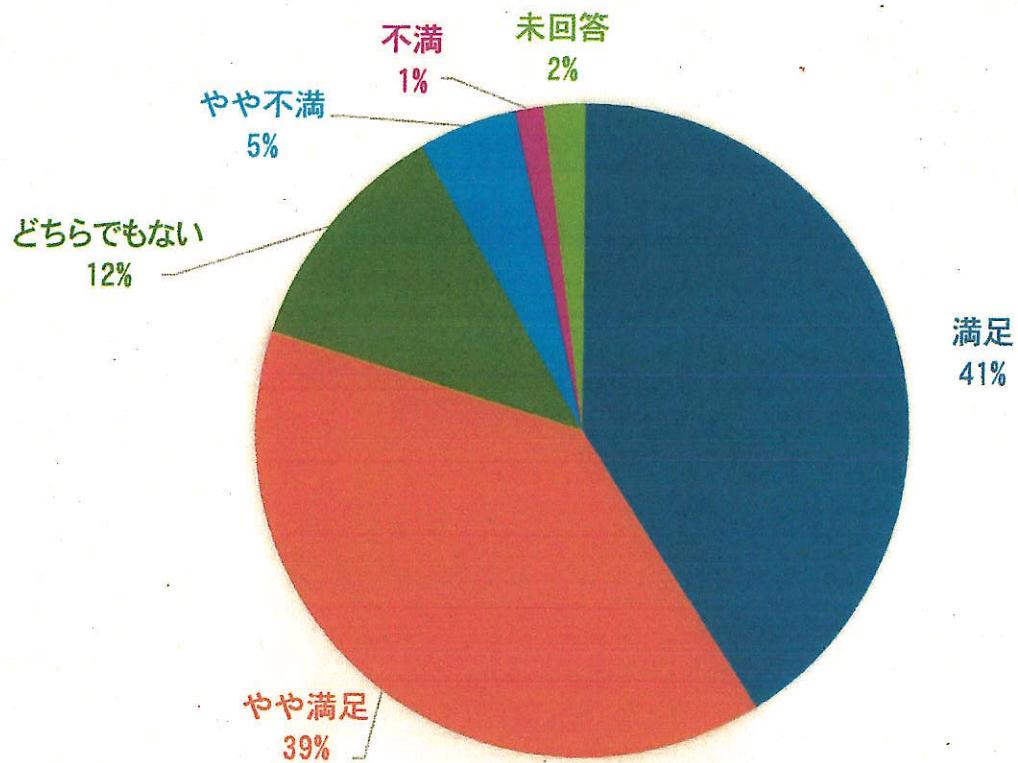


● 考察

回答数149のうち、「行政からの案内」「農業団体からの案内」が130を占めた一方で、「インターネット」や「新聞・広告」は3とほとんど無かった。

今後の参加者募集では、従来からの関係機関を通じた周知を徹底するとともに、「インターネット」や「新聞・広告」の活用方法を再度検討する必要がある。

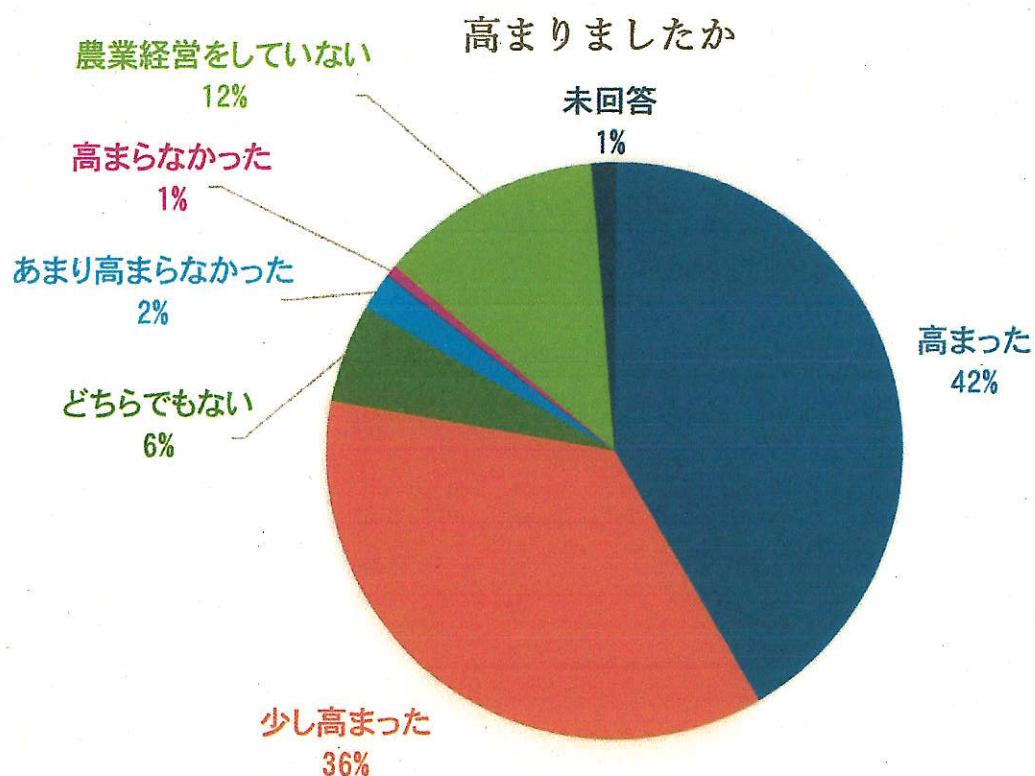
2. 本イベントの満足度についてお聞かせください



● 考察

「満足」「やや満足」と回答した方が 80% を占めた一方で、「やや不満」「不満」は 6 % となり、全体を通じて高い満足度となつたことが分かる。

3. 本イベントに参加して経営改善に向けた意欲は



ご意見・ご感想欄のコメント抜粋

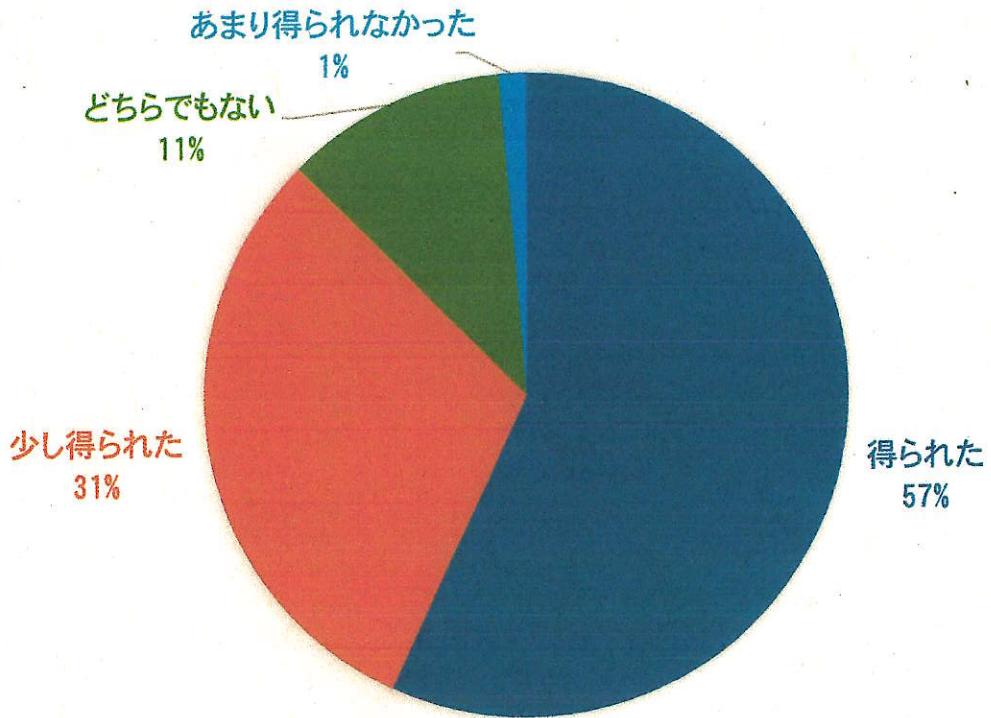
- ・経営改善や収益向上の取組事例や工夫すべき箇所を学ぶ必要性を改めて感じた
- ・働き方改革として、産休・育休制度&外国人への日本語学習会を導入した事例が非常に参考になった
- ・今回の優良事例を県内に普及したい
- ・自分の地域にどう活かすかが課題だ

● 考察

「高まった」「少し高まった」と回答した方が78%を占めた一方で、「あまり高まらなかった」「高まらなかった」は3%となった。また、「農業経営をしていない」を除いた農業者のみでみると、前者が89%、後者が3%となり、本イベントを通じて経営改善に向けた意欲が高まったことが分かった。

また、自身の経営だけでなく地域農業という広い視点での改善を意識するコメントも見受けられ、より広い範囲での波及効果も期待される。

4. 事例報告に期待していた内容は得られましたか



ご意見・ご感想欄のコメント抜粋

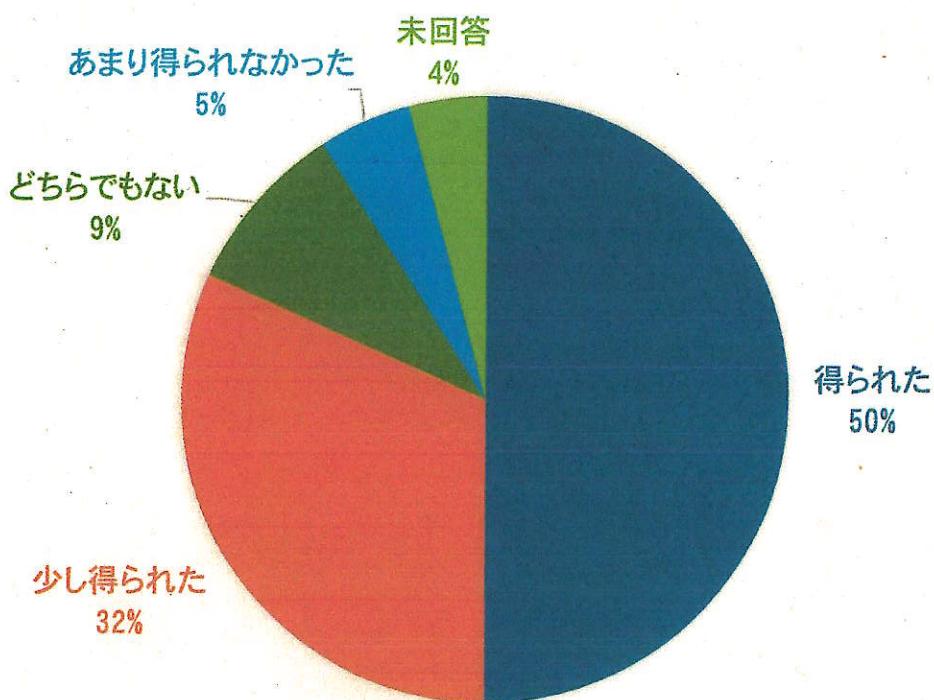
- ・それぞれの発表者がご自身の信念に沿って突き進んでいることが素晴らしいかった
- ・品目、品種毎に月1回損益計算発表を社員にさせ、会社全体で企業発展に取り組んでいる事例が、人材育成の面で非常に有能だと思った
- ・働く人の事をしっかり考えた経営でなければならないと感じた
- ・人材マネジメントに対する意識の高さが参考になった
- ・事例報告数の増加や内容の深掘りを検討してほしい

● 考察

「得られた」「少し得られた」と回答した方が88%となった一方で、「あまり得られなかった」「得られなかった」は1%に留まり、参加者が期待していた内容を得られたことが分かった。

コメントでは「人材育成・マネジメント」に関する事項が多く、注目の高さが伺えた。

5. シンポジウムに期待していた内容は得られましたか



ご意見・ご感想欄のコメント抜粋

- ・多角的な意見交換でとても参考になった
- ・若い農業者が意欲をもって取り組んでいたのが羨ましく思えた
- ・地域計画をみんなで考え、日本の素晴らしい未来を築いていきたいと思った
- ・どんな地域にしたいか、何をするべきか新たな視点を得ることが出来た
- ・地域農業について真剣に考えるきっかけとなった

● 考察

「得られた」「少し得られた」と回答した方が82%となった一方で、「あまり得られなかった」「得られなかった」が5%となり、参加者が期待していた内容を得られたことが分かった。

コメントからは、「地域農業」「地域計画」などというキーワードが散見されるなど、本プログラムが農業者自ら地域計画づくりに自発的に取り組むきっかけづくりにもなったと言える。

令和5年度（2023年度）実績報告書（案）

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月27日

I 実施結果（概要）

令和5年8月4日（金）開催の令和5年度通常総会で承認決定頂いた事業計画等に基づき、以下に掲げる活動について実施した。

II 具体的な実施状況（詳細）

1 連絡会議本体活動

（1）令和5年度総会の開催

期日	場所	参加人員	内 容
令和5年 8月4日（金）	熊本市 「ホテル熊本テルサ」	115人	【議事】 第1号議案 令和4年度活動実績報告及び収支決算の承認に関する件 第2号議案 令和5年度会員数及び会費の額等に関する件 第3号議案 令和5年度活動計画及び収支予算の承認に関する件 第4号議案 「認定農業者」の経営発展等に係る要請について

（2）監事会の開催

期日	場所	参加人員	内 容
令和5年 4月24日（月） 4月25日（火）	天草市、南関町 、美里町	延べ 6人	令和4年度活動実績報告（案）並びに収支決算書（案）について

（3）役員会の開催（三役会）

期日	場所	参加人員	内 容
令和5年 4月12日（水）	熊本市中央区 「ホテル熊本テルサ」	17人	(1) 令和4年度活動実績報告書（案）及び収支（案）について (2) 令和5年度活動計画（骨子案）について (3) 情報提供 ○改正農業経営基盤強化促進法について ○くまもと農業経営継承支援センターの取組みについて ○くまもと農業経営相談所の活用について ○全国農業新聞「農業者等の組織活動助成金」の活用について ○全国農業図書の活用について (1) 役員会に先立ち、県農林水産部長室へ挨拶回りを実施

(4) 理事会の開催

期日	場 所	参加人員	内 容
令和5年 7月7日(金)	熊本市 「熊本市国際交流会館 4階第一会議室」	33人	<p>【報告】</p> <p>(1) 全国認定農業者協議会令和5年度通常総会等の結果について</p> <p>(2) 男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰の授与について</p> <p>【協議】</p> <p>(1) 令和4年度活動結果及び収支決算(案)について</p> <p>(2) 令和5年度活動計画及び収支予算(案)について</p> <p>(3) 要請書(案)について</p> <p>(4) 令和5年度通常総会等の日時・場所及び提案する議案等について</p> <p>(5) 令和5年度通常総会等の進行計画並びに役割分担について</p> <p>(6) 「第25回全国農業担い手サミット」等について</p> <p>(7) 「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の変更について</p> <p>(8) その他</p>
令和5年 8月4日(金)	熊本市中央区 「ホテル熊本テルサ」	30人	<p>【協議】</p> <p>(1) 令和5年度通常総会等の進行等について</p> <p>(2) 県農林水産部との意見交換会</p> <p>(3) その他</p>
令和5年 11月27日(月)	「熊本地方合同庁舎A棟 1階講堂」	26人	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度上半期の取組状況について <p>イ 協議事項</p> <p>(1) 令和5年度下半期(10月以降)の活動計画等の推進について</p> <p>①2023年度全国農業担い手サミットについて</p> <p>②社会貢献活動の取組について</p> <p>③2024年農政セミナー並びに賀詞交歓会の開催について</p> <p>④女性部現地研修会の開催について</p> <p>⑤九州農政局と理事との意見交換会について</p> <p>⑥その他</p> <p>(2) 令和6年度県役員改選等に伴うスケジュール(案)について</p> <p>(3) その他</p>
令和6年 3月27日(水)	熊本市中央区 「ホテル熊本テルサ」	24人	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の取組状況について <p>イ 協議事項</p> <p>(1) 令和6年度活動計画(骨子案)について</p> <p>(2) 次期役員改選に伴う理事候補者の推薦について</p> <p>(3) その他</p>

(5) 市町村協議会担当者会議の開催

日 時	場 所	参加人員	内 容
令和5年 11月7日(火)	オンライン	38人	<p>【報告事項】 令和5年度上半期(4月～10月)の取組状況等について</p> <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和5年度下半期(10月以降)の活動計画等について <ul style="list-style-type: none"> ①「令和5年度全国農業担い手サミット」について ②社会貢献活動の実施について ③2024年農政セミナー並びに賀詞交歓会の開催について ④女性部現地研修会について ⑤九州農政局と理事との意見交換会について ⑥その他 (2) 令和6年度役員等の任期満了に伴う改選スケジュールについて (3) くまもと農業経営相談所等を活用した会員への経営支援等について (4) その他

(6) 農業経営改善支援セミナーの開催

熊本県担い手育成総合支援協議会及びくまもと農業経営継承支援センターと連携して開催した。

日 時	場 所	参加人員	内 容
令和5年 8月4日(金)	熊本市 「ホテル熊本テルサ」	116人	<p>【第1回農業経営改善支援セミナー】 令和5年度通常総会終了後に開催。</p> <p>①【情勢報告】 「外国人技能実習制度・特定技能制度の見直しについて」 講師：一般社団法人全国農業会議所 経営・人材対策部長 黒谷 伸氏</p> <p>②【事例発表】 テーマ：「親子間の経営継承について」 ～私の経営継承実例とポイント～ 発表者：有限会社重元園芸 会長 重元茂氏 (宇土市走潟町)</p> <p>③【情報提供】 「くまもと農業経営相談所」等の活用について</p>

(7) 2024年農政セミナー並びに新春賀詞交歓会

熊本県担い手育成総合支援協議会、熊本県農業会議と連携して開催。

日 時	場 所	参加人員	内 容
令和6年 1月15日(月)	熊本市 「ホテル熊本テルサ」	110人	<p>【2024年農政セミナー】</p> <p>(1) 講演 「2024年 農業・担い手の行方と展望」 講師：岩手大学農学部准教授 博士（農学） 木下幸雄 氏</p> <p>(2) 新春賀詞交歓会</p>

(8) 九州5県認定農業者組織会長・事務局会議の開催

期日	場所	参加人員	内 容
令和5年 6月12日(月)	オンライン	15人	<p>【報告】 全国認定農業者協議会第1回役員会等の結果について(報告)</p> <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度活動結果及び令和5年度活動計画について (2) 令和5年度九州農政局との意見交換会開催時期や方法 (3) 令和5年度九州農業担い手サミット(福岡)状況の情報共有 (4) その他(全国農業担い手サミット等)

(9) 「第25回全国農業担い手サミット」

期日	場所	参加人員	内 容
令和6年 2月28日(水)	イイノホール 東京都千代田	22人	<p>(1) 全国優良経営体表彰(農林水産大臣賞) (2) 事例報告 (3) シンポジウム(パネル討議) 「日本農業の未来図～認定農業者に期待すること～」</p> <p><パネラー></p> <p>株式会社農業総合研究所 代表取締役会長 及川 智正 氏 農林水産省 大臣官房審議官(兼経営局) 勝野 美江 氏 アイ・エス・フーズ徳島 代表取締役 酒井 貴弘 氏 株式会社ニュウズ 代表取締役 土居 裕子 氏 日本生活協同組合連合会 常務理事 二村 瞳子 氏</p> <p><コーディネーター></p> <p>岩手大学 農学部 准教授 サウス・オーストラリア大学 連携研究准教授 木下 幸雄 氏</p>

(10) 政策提案書等のとりまとめ

現場の状況を踏まえ、市町村認定農業者協議会等と連携しながら政策提案について取りまとめ、8月4日(金)開催した令和5年度通常総会の中で組織決定し、国や県等へ要請を行った。

提案した項目

- 1 「認定農業者」の明確な位置づけについて
- 2 「認定農業者」の経営力向上等に向けた支援策の充実・強化について
- 3 適正な価格形成と価格転嫁ができる仕組みについて
- 4 農地の確保と有効利用について
- 5 認定農業者協議会組織の活動支援について

□要請先：九州農政局、熊本県農林水産部、関係賛助団体等

(11) 熊本県農林水産部との意見交換会の開催

日 時	場 所	参加人員	内 容
令和5年 8月17日(木)	「熊本県防災セ ンター 3階312 ・313会議室」	35人	<p>【要請書の提出】 「認定農業者」の経営発展等に係る要請書 【熊本県からの情報提供】 【認定農業者の代表者からの発言】 【意見交換】 【くまもと農業の新たな展開方向について】</p>

(12) 九州農政局との意見交換会の開催

日 時	場 所	参加人員	内 容
令和5年 11月27日(月)	「熊本地方合同 庁舎A棟 1階 講堂」	27人	<p>【意見交換：テーマ】 テーマ：「認定農業者が経営発展していくための取 り組み等について」</p>

(13) 「令和5年度九州担い手サミット in ふくおか」への参加

日 時	場 所	参加人員	内 容
令和5年 10月31日(火) ～ 11月1日(水)	福岡市「オリエンタルホテル福岡・博多ステーション」他	全体参加者 280人 うち熊本県 48人	<p>テーマ 九州から「稼げる農業・持続可能な農業」の実現！ 開会式 主催者、来賓等挨拶 感謝状贈呈 全国認定農業者協議会会長から熊本県認定農業者連絡会議相談役 豊田スイ子氏へ贈呈</p> <p>■ 全体会 • 基調講演 「儲かる農業の向こう側にあるもの」 株式会社農業経営支援センター 代表 半田正樹氏 「担い手の育成・確保について」 農林水産省経営局経営政策課 経営専門官 原田隆志氏 • パネルディスカッション コーディネーター 株式会社農業経営支援センター 代表 半田正樹氏 パネラー 株式会社グラノ24K 代表取締役 小役丸秀一氏 ベジハート株式会社 代表取締役 伊藤賢一郎氏 株式会社フルトリエ 代表取締役 中村 美沙氏 アドバイザー 農林水産省経営局経営政策課経営専門官 原田隆志氏 ■ 現地視察 </p>

(14) 社会貢献活動の実施

物価高騰等により、経済的困窮と精神的負担の深刻化が懸念される中、ひとり親家庭及び子ども食堂の支援にあたっている「社会福祉法人熊本県ひとり親家庭福祉協議会」を通じて、会員が生産する農産物等の提供の協力を求め無料配付による社会貢献活動を実施。

- 支援対象：熊本県内の「ひとり親家庭」「子ども食堂」を対象（熊本県ひとり親家庭福祉協議会を通じて支援する）
- 主な支援物資：精米 2,034kg、玄米 490kg、甘藷 125kg、カボチャ 50kg、ミカン 23kg 等
- 協力協議会：22 市町村、23 組織

期 日	場 所	参加人員	内 容
令和5年(2023年) 3月7日(火)	熊本県ひとり親家庭福祉協議会	6人	<ul style="list-style-type: none">○ 西原会長より熊本県ひとり親福祉協議会の菊住会長へ目録贈呈。○ 工藤女性部長より県ひとり親家庭福祉協議会の中原事務局長へ物資贈呈。○ 出席者：西原会長、工藤副会長兼女性部長

(15) 全国認定農業者協議会活動への参加

- ① 全国認定農業者協議会 緊急要請活動（資材高騰関係）
令和5年4月13日(木) 西原会長出席
- ② 全国認定農業者協議会令和5年度第1回役員会
令和5年4月20日(木) オンライン 工藤女性部長出席
- ③ 全国認定農業者協議会令和5年度通常総会
令和5年6月29日(木) 東京都「全国農業会議所 会議室」 西原会長出席
オンライン出席 工藤女性部長
- ④ 全国認定農業者協議会令和5年度第2回役員会
令和5年10月17日(火) オンライン 西原会長、工藤副会長兼女性部長出席
- ⑤ 全国認定農業者協議会令和5年度全体会
令和6年2月2日(金) オンライン 西原会長、工藤副会長兼女性部長出席
- ⑥ 第25回全国農業担い手サミット
令和6年2月28日(水) 西原会長、工藤副会長兼女性部長出席（サミット宣言）
- ⑦ 全国認定農業者協議会令和5年度第3回役員会
令和6年3月7日(木) 西原会長（現地）、工藤副会長兼女性部長（オンライン）出席

(16) 関係農業者組織との連携・協力

- ① 「熊本県担い手育成総合支援協議会」及び「くまもと農業経営継承支援センター」総会
令和5年6月16日(金) 「県防災センターハウス」 西原会長出席
- ② 一般社団法人熊本県農業会議総会
令和5年6月20日(火) 「ホテル熊本テルサ」 西原会長出席
令和6年3月21日(木) 「ホテル熊本テルサ」 西原会長出席
- ③ 熊本県農業法人協会第4回通常総会・経営育成セミナー及び情報交換会
令和5年6月23日(金) 「ザ・ニューホテル熊本」 宮本総務担当理事出席
- ④ 熊本県農業経営同友会第58回定例総会
令和5年5月12日(金) 「ザ・ニューホテル熊本」 西原会長出席
- ⑤ くまもと農山漁村男女共同参画推進会議
令和5年7月18日(火) 「県防災センターハウス」 工藤女性部長出席
- ⑥ 熊本県指導農業士連絡協議会総会

令和5年7月27日（水）「ザ・ニューホテル熊本」 西原会長出席

⑦ 熊本県農業法人協会 2024年新春セミナー・新年のつどい

令和6年（2024年）1月25日（木）「ザ・ニューホテル熊本」 宮本理事出席

（17）「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」の受賞

本会相談役「豊田スイ子氏」が長年の功績が認められ、農業者として初めて受賞した

「表彰式」：令和5年6月27日（火） 総理大臣官邸

2. 連絡会議女性部関係

（1）女性部現地研修会の開催

期日	場所	参加人数	内容
令和6年 2月14日（水）～ 2月15日（木）	大分県宇佐市他	17名	<p>【現地研修】</p> <ul style="list-style-type: none">・三和酒類工場視察・久保田ファーム取り組み紹介・ほ場視察（宇佐市城井、川部）・久保田ファーム施設見学 <p>【意見交換会】</p> <ul style="list-style-type: none">・宇佐ファーマーズ役員及び参加者にて意見交換会 <p>【見学】</p> <ul style="list-style-type: none">・宇佐神宮、安心院ワイナリー

（2）くまもと農業女性セミナーの共催として参画（女性部）

主催：熊本県、一般社団法人熊本県農業会議

ア 共通講座（第1回、第2回、第4回）

期日	場所	参加人数	内容
【第1回】 令和5年9月28日	熊本市中央区 熊本県防災センター201会議室	14名	<p>【基調講演】</p> <p>講演：創業120年の球磨焼酎蔵の伝統の継承 と私ができないこと</p> <p>講師：織月酒造株式会社 代表取締役社長 堤 純子 氏</p> <p>【意見交換会】</p> <p>①講演</p> <p>テーマ：現状分析等の考え方について</p> <p>講師：中小企業診断士 武田 明子 氏</p> <p>②グループディスカッション</p> <p>テーマ：自身の経営の現状とこれからについて</p>
【第2回】 令和5年10月19日	八代市 アグリシステム総合研究所	8名	<p>【SNS活用講座】</p> <p>テーマ①：基礎編 SNSの特徴や選択について</p> <p>テーマ②：応用編 SNSのマーケティング戦略について</p> <p>講師：販売アドバイザー 茂田 花子 氏</p> <p>【加工施設見学】</p> <p>アグリシステム総合研究所</p>
【第4回】 令和6年1月24日	熊本市中央区 熊本県防災センター310会議室	7名	<p>【事例発表】</p> <p>テーマ：JA熊本市女性部の活動及び理事としての取組について</p> <p>発表者：JA熊本市女性部 吉岡 美智代 氏、 田上 三枝子 氏、村上 真理子 氏</p> <p>テーマ：農業委員として地域での活動について</p> <p>発表者くまもと農業委員会女性委員の会 前副会長 守川 千穂 氏</p>

			<p>【交流会】</p> <p>テーマ：農村地域をリードする女性農業者になるために！</p> <p>進行役：くまもと農業委員会女性委員の会 会長 福嶋 求仁子 氏</p> <p>【情報提供】</p> <p>【修了式】</p>
--	--	--	--

イ ニューアグリウーマンコース（第3回）

期日	場所	参加人数	内容
令和5年 11月17日(金)	宇城市 しあごはんINAH0	5名	<p>【事例発表】</p> <p>テーマ：果樹多品目栽培やECサイト等での販売や加工品開発、女性ゼミナールでできた交流の継続について</p> <p>発表者：のむちゃん農園 野村 早苗 氏</p> <p>テーマ：6次化（加工品、カフェ）の取り組みと生産を含めた経営上の注意点、役割分担について</p> <p>発表者：（株）ナカドモファーム 専務 藤 葵 氏</p> <p>【意見交換】</p>

ウ 次世代経営者コース（第3回）

期日	場所	参加人数	内容
令和5年 11月28日(火)	①西原村 藤本氏選果場 ②益城町 Greentea. Lab	8名	<p>【施設見学】</p> <p>テーマ：姉妹で励む農業生産現場で学ぶ</p> <p>対応者：藤本 奈菜恵 氏</p> <p>【事例発表】</p> <p>テーマ：創業90年の匠の技が織りなす生産や6次化を行う中でのニーズのとらえ方を学ぶ</p> <p>発表者：（株）お茶の富澤。 社長 富澤 堅仁 氏</p> <p>【意見交換】</p> <p>発表者と参加者による意見交換</p>

令和5年度(2023年)収支決算書(案)

自 令和5年(2023年)4月1日

至 令和6年(2024年)3月31日

1 収入額 3,288,616 円也
 2 支出額 2,453,479 円也
 3 差引額 835,137 円也

(令和6年度(2024年度)繰越へ)

1 収入の部

区分 科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減(△減) (B)-(A)	摘要
1.会費	1,532,600	1,531,600	△ 1,000	別紙詳細
2.賛助会費	500,000	500,000	0	J A 熊本中央会等
3.雑収入	16	12	△ 4	受取利息等
4.前年度繰越金	1,257,004	1,257,004	0	
計	3,289,620	3,288,616	△ 1,004	

2 支出の部

区分 科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減(△減) (A)-(B)	摘要
1.会議費	400,000	191,200	△ 208,800	総会、理事会・役員会等会場費等
2.研修・交流会費	900,000	1,088,593	188,593	
3.ブロック等研修助成事業費	700,000	154,667	△ 545,333	
4.情報資料発行費	120,000	0	△ 120,000	
5.旅費	600,000	512,381	△ 87,619	理事会・役員会等旅費
6.事務費及び事務局費	250,000	206,638	△ 43,362	切手代、送金料、送料等
7.負担金	300,000	300,000	0	全国認定農業者協議会、(一社)熊本県農業会議
8.予備費	19,620	0	△ 19,620	
計	3,289,620	2,453,479	836,141	

令和6年度（2024年度）活動計画（骨子案）

令和6年3月27日（水）

I. 事業計画

1. 本体活動

（1）通常総会の開催

- 令和6年度（2024年度）事業計画及び収支予算等について審議・決定する総会を開催する。

- 開催予定日案：令和6年8月9日（金）

（2）会議等の開催

- ① 三役等役員会（年数回、必要に応じて開催）
- ② 理事会（第1回開催予定日案：令和6年7月中旬）
- ③ 監事会（年1回、令和6年4月下旬）

（3）熊本県認定農業者連絡会議「設立25周年記念行事に向けた」対応

県内の約1万経営体を超える認定農業者で組織した「熊本県認定農業者連絡会議」は、平成12年4月の設立から令和7年4月に25周年という節目を迎えることとなる。

このため、令和6年度は令和7年度の「設立25周年記念式典」等に向けた機運醸成等を進めていくこととする。

（4）組織運営に必要な予算確保に向けた取組強化等について

令和7年度に迎える「設立25周年記念式典」と組織運営を強化していくため、会費増額と県行政等への助成措置等について、組織検討及び要請活動を展開していく。

（5）農業経営改善支援セミナーの開催

（くまもと農業経営相談所、くまもと農業経営継承支援センターとの共催）

- 会員個々の経営能力の向上等を高めていくため、くまもと農業経営相談所及びくまもと農業経営継承支援センターとの共催により、経営管理能力等を向上するためのセミナーを開催する。

- 開催予定日案：令和6年8月9日（金）

（6）経営継承ミニセミナー&個別相談会の開催（新規）

（くまもと農業経営継承支援センターとの共催）

- 喫緊の課題である経営継承について、くまもと農業経営継承支援センターとの共催により、市町村単位でミニセミナー及び個別相談会を開催する。

- 開催予定案：令和6年度中に10カ所程度

(7) 2025年農政セミナー及び新春賀詞交歓会の開催

- 市町村認定農業者協議会役員及び市町村農業委員会役職員等の関係者等が一堂に会して、新年の日本農業の展望と担い手が目指す方向性等について知見を広めるための農政セミナーを開催する。
 - 開催予定時期：令和7年1月上旬

(8) 政策提案など農政活動の実施

- 現場の状況を踏まえ、地域農業の担い手として意欲喚起、創意工夫を助長する推進施策や仕組み等に関する政策提案について、市町村認定農業者協議会等と連携しながら積み上げて、国・県の行政やJAグループの賛助団体等との意見交換会を開催する。

- 開催予定時期：令和6年9月中旬

(9) 女性部活動への支援

- 女性部活動に対して積極的に支援・協力する。また、女性部活動の支援と併せて、経営主以外のパートナーや後継者が制度上の認定農業者として位置付けるための、家族経営協定の締結及び認定農業者の共同申請の推進に向けて、役員等を中心に積極的な支援を展開する。

(10) 第26回全国農業担い手サミットへの参加

- 佐賀県で開催予定の「第26回全国農業担い手サミット」へ参加する。
 - 開催予定時期：令和7年1月22日（水）～23日（木）予定

(11) 九州5県組織会長・事務局合同会議及び「九州地域認定農業者組織代表者等交流会（仮称）」への参加

- 九州地域における認定農業者の組織化を広めるとともに、相互の交流研さんと連携を深めていくため、九州地域で組織化されている福岡・長崎・大分・鹿児島・熊本5県の組織会長・事務局合同会議並びに九州地域認定農業者組織代表者等交流会（仮称）へ積極的に参加する。

- ① 九州地域認定農業者組織会長・事務局合同会議（時期：令和6年10月頃）
- ② 九州地域認定農業者組織会長と九州農政局との意見交換会（時期：未定）
- ③ 九州担い手サミット in ながさき（仮称）

長崎市で開催予定。

開催予定時期：令和6年11月6日（水）～7日（木）

※1日目は全体会、2日目は現地視察。

(12) 全国組織代表者会議等への代表者の派遣

- 全国認定農業者協議会等が主催して開催される「都道府県認定農業者組織代

表者全体会議」等へ、本県組織の代表者を派遣し、各都道府県の組織代表者との意見交換を行うとともに、本県組織としての意見・要望等についても提言していくこととする。

(13) 社会貢献活動等の実施

- 長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、困窮する方を支援するため、会員が生産する農産・加工品等の無償提供の協力を求め無料配布等の社会貢献活動を行うこととする。

(14) 関係農業者組織等との連携・協力

- 認定農業者の経営力強化と本連絡会議活動の活性化を図るため、県内の自主的な農業者組織（農業法人協会、農業経営同友会等）及び賛助団体等との積極的な連携・推進を図ることとする。

(15) 情報提供活動の推進

- 県認定農業者連絡会議の取り組みの他、優良認定農業者及び市町村組織活動の紹介や、最新の農政の動き、各種補助事業の内容、その他経営改善・発展に活用できるような情報を提供するため、情報誌「くまもとネットワーク通信」や全国農業新聞、全国農業図書等を通じて全会員へ発信する。

2. 女性部活動

(1) 女性認定農業者等研修・交流会の開催

- 女性農業者の組織活動への積極的な参画を進めていくため、女性認定農業者等を対象にした研修・交流会を開催する。
 - 先進地研修等視察研修を計画（令和7年2月頃）

(2) 農業女性ゼミナール等への協力・参加

- 本年度も県内の課題を抱える女性農業者を対象に、農業女性ゼミナール等を県が企画し開講する場合、積極的に連携して取り組むこととする。

(3) 市町村段階の女性部設立に向けた支援・協力

- 全協議会において女性部が設置されるように支援・協力する。

写

事務連絡
令和6年4月8日

都道府県農業会議事務局長 殿

一般社団法人全国農業会議所
経営・人材対策部長

「第26回全国農業担い手サミット in さが」開催日の決定について

当会議所の事業推進につきましては、日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度佐賀県にて開催する全国農業担い手サミットの開催日が、下記の通り決定いたしました。

つきましては、関係機関・団体等への周知について、ご対応下さいますようお願いいたします。なお、正式な開催案内は、後日追って発出しますので申し添えます。

記

1. 全体交流会

開催日：令和7年1月22日（水）

場 所：SAGA アリーナ

〒849-0923 佐賀県佐賀市日の出2丁目1番10号

※ 同日午前中に佐賀市文化会館において、「令和6年度全国優良経営体表彰式」（農林水産大臣賞除く）を開催する予定です。

2. 地域交流会

① 情報交換会

開催日：令和7年1月22日（水）

場 所：佐賀県内6地域

② 現地研修会

開催日：令和7年1月23日（木）

場 所：佐賀県内25コース

3. 参考

<佐賀県庁「第26回全国農業担い手サミット in さが」ページ（URL）>

<https://www.pref.saga.lg.jp/kiji003101036/index.html>

<本件に関するお問い合わせ>

(一社) 全国農業会議所経営・人材対策部（担当：日高、村上）

電話：03-6910-1124

令和6年度経営継承ミニセミナー＆個別相談会の開催について(素案)

担い手の育成(後継者育成)に向けて、親子間・親族間、第三者等を含めた円滑な経営継承が喫緊の課題である。本県では、令和3年6月に全国に先駆けて設立した「くまもと農業経営継承線センターア」が中心に、スマーズな継承に向けた周知活動を展開しているが、移譲希望農家の相談年齢は、平均75・6歳と高く、しかも、継承には最低でも2～3年ほどかかり、スマーズな継承には早めの相談対応が求められる。このため、令和6年度は、市町村認定農業者協議会組織の活動を活用した「継承ミニセミナー＆出張個別相談会」を共催で開催しながらより周知活動ときめ細かな継承支援に繋げて行くこととする。



出張個別相談会（農業普及振興課、JA、重点地区からの要請に対応）



ミニセミナー（講演）&個別相談会
10回（市町村、認定農業者協議会との共催）



各種組織の会合を活用した周知（農業普及・振興課、単位農協との連携）



各種組織の会合を活用した周知（農業普及・振興課、単位農協との連携）



28

遊休農地発生の防止、農村景観の維持等のためには農地の保全は重要である。そのため、優良農地や施設についても相談に応じ、公開データで継承者を募る

農地＋施設



優良農地



有形資産＋無形資産



十技術力
(栽培技術、経営ノウハウなど)

熊本県認定農業者連絡会議

令和6年度上期 当面の主要行事（予定）

更新日：令和6年3月27日

予定月日	内容			備考
月	日	地域	段階	
4月	4/18(仮) 全国認定農業者協議会 役員会 西原会長、工藤女性部長	全国・九州段階	県段階	4月下旬監査 市町村認定農業者協議会総会等の開催
5月	下旬 5/23(仮) 全国認定農業者協議会 通常総会 西原会長、工藤女性部長			
6月	下旬 6~7月(仮) 全国認定農業者協議会 役員会及び農水省意見交換会 西原会長、工藤女性部長			6/14〆(仮) 各地域の次期理事候補及び女性部理事の選考及び報告 県下11地域毎に、管内の会長会議等を開催し、理事及び報告書を提出し、県組織へ報告。
7月	中・下旬			・令和6年度第1回理事会 ・市町村認定農業者協議会会長・女性部長、事務局ブロック別合同会議
8月	上旬			8/9(仮) 令和6年度通常総会 理事及び新役員等を決定

熊認連議第1号
令和6年(2024年)4月2日

県認定農業者連絡会議
理事及び女性部理事様
(現在の役員)

熊本県認定農業者連絡会議
会長 西原禎二
(公印省略)

熊本県認定農業者連絡会議役員(理事及び女性部理事)任期満了に伴う
次期理事候補者(令和6年度~7年度・2か年間の候補者)の推薦について(依頼)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本連絡会議の運営及び各種事業の推進につきまして、ご支援・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本連絡会議の現役員の任期は2年間となっており、令和6年度通常総会(8月開催を予定)において役員改選を予定しています。

つきましては、本連絡会議規約(第6条・第7条)及び女性部規約(第4条・第5条・第6条)に基づき、次期役員候補(理事及び女性部理事)の推薦について、貴地域管内の認定農業者協議会役員(会長・女性部長等)等とご協議の上、下記のとおりご報告いただきますようお願い申し上げます。

なお、規約及び現理事名簿及び過去の理事一覧表を参考までに添付致します。

記

1 次期理事候補者(女性部理事候補者)の推薦期日について

令和6年6月14日(金)までに本会事務局へご報告をお願いします。

なお、報告者については、市町村協議会又は地域協議会のどちらでも構いません。

2 次期理事候補者(女性部理事候補者)の推薦人数について

本会議規約第6条1項及び本会議女性部規約第5条2項に基づき、各地域からの選出人數は3名以内(内1名は女性部理事)となっていますので、別添報告書を最大3名までご報告頂きますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

一般社団法人熊本県農業会議 農政・担い手対策課
担当 松嶋、今村
電話 096-384-3333
FAX 096-385-1468
Mail 43ninaite@nca.or.jp

熊認連議第1号
令和6年(2024年)4月2日

関係市町村認定農業者協議会担当者様
(県認定農業者連絡会議役員選出)

熊本県認定農業者連絡会議
会長 西原禎二
(公印省略)

熊本県認定農業者連絡会議役員(理事及び女性部理事)任期満了に伴う
次期理事候補者(令和6年度~7年度・2か年間の候補者)の推薦について(依頼)

このことについて、別添写のとおり貴協議会選出の役員へ依頼しましたのでお知らせするとともに、各役員より次期理事候補者推薦の手続き等で相談等がある場合、ご対応いただけますようよろしくお願いします。

お問い合わせ先
一般社団法人熊本県農業会議 農政・扱い手対策課
担当 松嶋、今村
電話 096-384-3333
FAX 096-385-1468
Mail 43ninaite@nca.or.jp

【報告様式】

熊本県認定農業者連絡会議会長 様

事務局（熊本県認定農業者連絡会議）（FAX：096-385-1468）

所 属 名：_____

報告者氏名：_____

熊本県認定農業者連絡会議役員（理事及び女性部理事）任期満了に伴う次期理事候補者（令和6年度～7年度・2か年間の候補者）として、下記の者を推薦します。

記

理事候補者名	ふりがな 氏名：
生年月日（年齢）	西暦 年 月 日 (歳)
選出市町村協議会名	
住 所(自宅)	〒
連絡先(自宅)	電話 (ーーー) 携帯 (ーーー) FAX (ーーー)
主な経営類型	
認定農業者としての経歴	・認定時期 平成 年 月 日（最新の認定年月日） ・家族経営協定の締結有無 有 無 ・共同申請の有無 有 無 ・市町村協議会役職： ・地域協議会役職：
認定農業者関係以外の主な役職名	

熊本県認定農業者連絡会議 理事及び女性部理事（平成22年度～令和5年度）

熊本県認定農業者連絡会議規約

(目的)

第1条 我々認定農業者は、自ら経営改善計画を立て、この計画達成に向け努力するとともに、地域農業の担い手としても取り組んできた。

しかし、農業の大きな変革期を迎えており、本県の農業者が夢と希望が持てる農業・農村を実現していくためには、我々地域農業のリーダーが一体となって、なお一層活躍しなければならないと考えている。

このため、農業振興はもとより女性の農業経営参画など農村の活性化について、広範囲にわたり論議し、解決にむけての方策を検討するために、熊本県認定農業者連絡会議を設立する。

(名称)

第2条 この会は、熊本県認定農業者連絡会議（以下「連絡会議」という。）と称する。

(事業)

第3条 連絡会議は、目的達成のため次の事業を行う。

- 2 会員相互による情報交換及び連絡調整に関する事項。
- 3 熊本県担い手育成総合支援協議会との連携・強化に関する事項。
- 4 女性の農業経営参画（家族経営協定の推進）に関する事項。
- 5 認定農業者組織活動に必要な調査及び研究に関する事項。
- 6 その他目的達成に必要な事項

(会員)

第4条 連絡会議の会員は、次に掲げる団体等をもって構成する。

- 2 各地域認定農業者連絡協議会（1号）
- 3 会の趣旨に賛同する市町村認定農業者組織（2号）
但し、本会に会費の納入することが出来る組織とする。
- 4 連絡会議の目的に賛同する農業団体等は、賛助会員となることができる（3号）

(部会の設置)

第5条 連絡会議の目的達成のため、下部組織に部会を設置することができる。

- 2 設置する部会の規約等については、その部会毎に定めることとする。

(役員)

- 第6条 連絡会議に、理事33名以内、監事3名を置く。
- 2 理事は、各地域認定農業者連絡協議会等から推薦があった者及び部会から推薦があった者とする。
 - 3 監事は、全会員の中から理事会の推薦により選任する。
 - 4 連絡会議に、会長1名及び副会長3名（但し、1名は女性枠とする）を置く。
 - 5 会長及び副会長は、理事の互選とする。
 - 6 理事の中から、総務担当（1名）及び会計担当（1名）の理事を置く。

(役員の任期)

- 第7条 役員の任期は、2年とし、再任は妨げない。
- 2 役員に欠員が生じたときは、理事会において補充することができる。
ただし、補欠により選任された役員の任期は、前任の残任期間とする。

(役員の職務)

- 第8条 役員は、次の職務を遂行する。
- 2 会長は、連絡会議の業務を総括する。
 - 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - 4 理事は、理事会を組織し、会務を審議決定する。
 - 5 総務担当理事は、会の総務及び企画調整に関する業務、会計担当理事は、会計業務についてそれぞれ所掌する。
 - 6 監事は、会計の監査を行い、総会に報告する。

(相談役)

- 第9条 連絡会議に、相談役を置くことができる。
- 2 相談役は理事会の承認を得て会長が委嘱する。
 - 3 相談役は必要に応じて、理事会等に出席し、意見を述べることができる。
 - 4 相談役の任期は、委嘱した会長の任期期間とする。

(総会)

- 第10条 毎年定期に総会を開催する。
- 2 総会は、会長が招集する。
 - 3 総会の議事は、出席会員の過半数の同意でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
 - 4 総会の議長は、役員以外の出席した会員の中から選出する。

(総会決議)

- 第11条 総会においては、次の事項を決議する。
- 2 規約の制定及び改廃に関する事項
 - 3 事業計画及び収支予算の決定
 - 4 事業報告及び収支決算の承認
 - 5 役員の承認
 - 6 経費の賦課及び徴収に関する事項
 - 7 その他、連絡会議の運営に関する重要な事項

(経 費)

第12条 連絡会議の経費は、第4条の3の会員（2号）が納入する会費及び第4条の4の会員（3号）が納入する賛助費、その他の収入をもってこれを充てる。

なお、会費の額は、別途定める。

(事業年度)

第13条 連絡会議の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第14条 連絡会議の事務局は、(一社)熊本県農業会議内に置く。

附 則

1. この規約は、平成12年4月28日から施行する。
この規約は、平成14年11月28日改正し施行する。
この規約は、平成17年 7月27日改正し施行する。
この規約は、平成19年 7月31日改正し施行する。
この規約は、平成24年 7月31日改正し施行する。
この規約は、平成26年 7月28日改正し施行する。
この規約は、平成28年 8月9日改正し施行する。
2. この他必要事項については、会長が、総会又は理事会の意見を聞いて定めるものとする。

「能登半島 義援金」集計表

令和6年4月11日現在

区分	金額	備考
① 農業委員会関係	1,383,347 円	37 農業委員会
② 認定農業者協議会	1,041,000 円	19 認定農業者協議会
③ その他	38,611 円	2 熊本県農業会議親睦会
合計	2,462,958 円	58

能登半島義援金入金一覧(認定農業者関係)

市町村名	組織名	送金日
熊本市	熊本市認定農業者協議会	令和6年3月15日
熊本計		
宇土市	宇土市認定農業者協議会	
宇城市	宇城市認定農業者協議会	
美里町	美里町認定農業者協議会	
宇城計		
荒尾市	荒尾市認定農業者同友会	令和6年3月28日
玉名市	玉名市認定農業者連絡協議会	令和6年2月16日
玉東町	玉東町認定農業者協議会	令和6年1月22日
和水町	和水町認定農業者協議会	令和6年1月25日
南関町	南関町認定農業者連絡協議会	令和6年3月25日
長洲町	長洲町認定農業者協議会	
玉名計		
山鹿市	山鹿市認定農業者連絡協議会	
鹿本計		
菊池市	菊池市認定農業者連絡協議会	
合志市	合志市認定農業者協議会	
大津町	大津町認定農業者協議会	
菊陽町	菊陽町認定農業者連絡会	
菊池計		
阿蘇市	阿蘇市認定農業者の会	令和6年3月7日
南小国町	南小国町認定農業者の会	
小国町	小国町認定農業者の会	
産山村	産山村認定農業者の会	
高森町	高森町認定農業者の会	令和6年3月29日
南阿蘇村	南阿蘇村認定農業者の会	令和6年3月27日
西原村	西原村認定農業者の会	
阿蘇計		

市町村名	組織名	送金日
御船町	御船町認定農業者同友会	
嘉島町		
益城町	益城町認定農業者の会	
甲佐町	甲佐町認定農業者同志会	
山都町	山都町認定農業者協議会	
上益城計		
八代市	八代市認定農業者連絡協議会	
	千丁町認定農業者同友会	
	鏡町認定農業者連絡会	
	東陽村認定農業者連絡協議会	
	泉町認定農業者協議会	
氷川町	氷川町自立経営農業者連絡協議会	
八代計		
水俣市	水俣市認定農業者協議会	
芦北町	芦北町認定農業者協議会	
津奈木町	津奈木町認定農業者連絡協議会	令和6年1月25日
芦北計		
人吉市	人吉市認定農業者連絡協議会	令和6年3月22日
錦町	錦町認定農業者会	令和6年2月28日
あさぎり町	あさぎり町認定農業者協議会	
多良木町	多良木町認定農業者同志会	令和6年3月7日
湯前町	湯前町認定農業者同志会	令和6年3月27日
水上村	水上村認定農業者会	
相良村	相良村認定農業者連絡協議会	令和6年3月29日
五木村		
山江村	山江村認定農業者会	
球磨村	球磨村認定農業者会	令和6年3月1日
球磨計		
天草市	天草市認定農家の会	令和6年2月7日
上天草市	上天草市認定農業者会	
苓北町	苓北町認定農業者の会	令和6年2月26日
天草計		
県計		1,041,000

農業委員会組織・認定農業者組織による 「能登半島地震義援金」の募集について

令和6年1月15日
(一社)全国農業会議所
全国農業新聞

(一社)熊本県農業会議
熊本県認定農業者連絡会議

1. 趣 旨

1月1日から断続的に発生した石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震により、多数の死傷者が出るとともに家屋や公共施設等の倒壊をはじめ農地・農業用施設などにも多大な被害が発生し、多くの方々が避難生活を余儀なくされています。また、依然として余震が続いている、被災農業者は心身共に極度の疲労状態にあります。

このような状況に対し、農業委員会組織・認定農業者組織として被災された農業者等の今後の経営と生活の回復を図り、一日も早い復興を支援するため、下記の通り義援金の募集活動を実施することとします。

とりわけ、熊本県は「平成28年熊本地震」「令和2年豪雨災害」の近年2回の甚大な被害を受けた県内農業者等への復旧・復興に対して、全国から多くの支援を受けてきたところです。

このため、これまでの「支援の恩返し」の一環として、「能登半島地震」で被害を受けられた農業者等に対して、両組織を挙げて取り組んでいくこととします。

2. 実施期間

当面、令和6年1月15日(月)から3月29日(金)まで(状況により締切日を延長する可能性がありますので予めご了承下さい)

3. 対象者

熊本県内の農業委員会関係者(農業委員・農地利用最適化推進委員並びに農業委員会事務局職員)、認定農業者組織関係者(会員並びに事務局職員)、熊本県農業会議役職員等の関係者

4. 実施方法

- (1) 1口1,000円にて、1口以上の義援金を募集します。
- (2) 義援金は、原則、農業委員会、認定農業者組織毎にとりまとめの上、次の指定する口座へ送金頂きます。
- (3) 送金後、別紙「納入報告書」によりご報告をお願いします。

5. 送金先口座名

(1) ゆうちょ銀行より送金する場合

ゆうちょ銀行 [口座番号: 00100-3-487564]

口座名 全国農業会議所義援金口座

(加入者名) [ゼンコクノウギヨウカイシヨギエンキンコウザ]

(2) 他行より送金する場合

銀行名: ゆうちょ銀行 金融機関コード: 9900

店番: 019 預金種目: 当座

店名: ○一九店 (ゼロ一九店) 口座番号: 0487564

口座名 全国農業会議所義援金口座

(3) 送金手数料については、各自でご負担ください。

6. 所得税法に基づく寄付金控除手続について

本義援金の被災地への贈呈後、全国農業会議所所轄の麹町税務署に所得税・法人税の寄附金控除制度適用の照会を行い、改めて県農業会議を通じて農業委員会組織等に通知します。

個人の寄附者が確定申告をする際、この度の義援金募金専用口座であることが確認できる資料として本文書を、送金時の「ご利用明細票」または「振替振込請求書兼受領証」と併せて確定申告書に添付又は確定申告書提出の際に提示して下さい。法人の場合は、確定申告書に送金時の「ご利用明細票」または「振替振込請求書兼受領証」を添付するとともに、本文書を書類として保存しておいてください。

また、農業委員会組織・認定農業者組織毎にとりまとめた際に必要となる「預り証」の発行につきましては別途ご連絡しますので、送金時の「ご利用明細票」または「振替振込請求書兼受領証」を保管しておいて下さい。

7. 義援金の拠出先

本義援金につきましては、今回の能登半島地震で被災した県に対して被害額に応じて拠出することといたします。

8. 結果報告

全国農業会議所は、義援金額等の活動結果について全国農業新聞等を通じて報告するものとします。

9. 今回の義援金に関する連絡先

(1) 全国農業会議所農政部

電話: 03-6910-1122

FAX: 03-3261-5131

e-mail: nousei@nca.or.jp

(2) 熊本県農業会議農政・扱い手対策課

電話: 096-384-3333

FAX: 096-385-1468

e-mail: 43ninaite@nca.or.jp

《義援金の募集に係る留意事項》

市町村議会議員である農業委員・農地利用最適化推進委員等の寄付行為について

市町村議会議員である農業委員・農地利用最適化推進委員等の寄付行為については、公職選挙法第199条の2において「公職の候補者等は当該選挙区内にある者に対し・・・寄附をしてはならない」と規定されており、当該選挙区外にある者に対する寄附であれば、可能であると考えられます。

しかし、今回の「義援金」募集については、当該選挙区外にある者に対する寄附であるものの、一旦、当該選挙区にある農業委員会等が受け入れることが選挙区内にある者に対する寄附とみなされ、公職選挙法に抵触する恐れがあります。

したがって、農業委員等のうち市町村議会議員が行う「義援金」については、市町村農業委員会等毎にとりまとめを行う場合にあっても、ご本人が直接、指定口座に振り込んでいただきますようお願ひいたします。

(別紙)

一般社団法人熊本県農業会議 農政・担い手対策課宛
(FAX: 096-385-1468)

令和6年 月 日

「能登半島地震義援金」納入報告書

委員会・組織名等	
担当者名	
電話番号	

1. 振込年月日	_____月_____日
2. 振込金額	金_____円
3. 振込名義	_____

*この用紙に必要事項を記入の上、農業会議にご送付ください。



2024. 3

vol:29

ネットワーク Net Work 通信

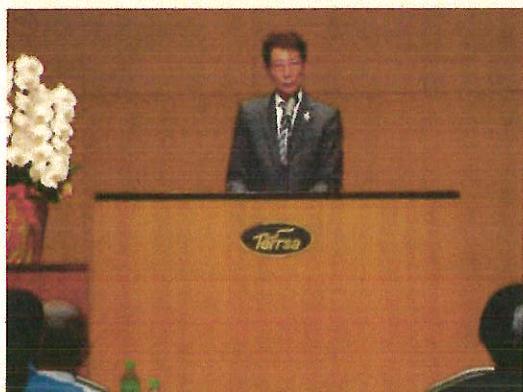
熊本県認定農業者連絡会議（事務局）熊本県中央区水前寺 6 丁目 18-1（県庁行政棟本館）（一社）熊本県農業会議内 TEL(096)384-3333 FAX(096)385-1468

■-----令和5年度(2023年度)の活動報告-----■

1 令和5年度通常総会及び第1回熊本県農業経営改善支援セミナー (令和5年8月4日)

熊本市「ホテル熊本テルサ」で開催した令和5年度(2023年度)通常総会には、会員及び関係機関等の担当者約115人が出席し、令和4年度活動実績報告や令和5年度事業計画等の承認、「認定農業者等担い手支援施策の充実・強化に向けた要請書(案)」等を提案し、可決されました。

また、引き続き開催した「第1回熊本県経営改善支援セミナー」(共催:くまもと農業経営継承支援センター、くまもと農業経営相談所 外)では、一般社団法人全国農業会議所経営・人材対策部長黒谷 伸氏より「外国人技能実習制度・特定技能制度の見直しについて」として情勢報告をいただきました。また、宇土市走潟町の農業法人「有限会社重元園芸」会長 重元 茂氏から「親子間の経営継承について」～私の経営継承実例とポイント～をテーマに、自らの経営継承のポイントや苦労した事などに基づくお話をいただき、多くの経営者にとって大変参考となる講演になりました。



西原会長挨拶



総会議案審議



全国農業会議所 経営・人材対策部長 黒谷 伸 氏



有限会社重元園芸会長 重元 茂 氏

2 熊本県農林水産部との意見交換会（令和5年8月17日）

熊本県認定農業者連絡会議と県農林水産部との意見交換会を熊本県防災センターで開催しました。

同交換会では「認定農業者等担い手支援施策の充実・強化に向けた要請書」を西原会長から熊本県農林水産部 千田 真寿部長へ要請した後、「くまもと農業の新たな展開方向について」をテーマに活発な意見交換を行いました。



西原会長から千田部長へ要請書提出



意見交換会

3 九州農政局等関係機関との意見交換会（令和5年11月27日）

熊本県認定農業者連絡会議と九州農政局、日本政策金融公庫、熊本県農業経営・就農支援センターとの意見交換会を熊本県地方合同庁舎A棟講堂で開催しました。

同交換会では、大保理事（玉名市）、中山理事（宇土市）より自身の取組みについて発言後、「くまもと農業の新たな展開方向について」をテーマに活発な意見交換が行われました。



西原会長挨拶



九州農政局 北林局長挨拶



意見提言する理事



意見提言する理事

4 関係機関への要請書提出(令和5年9月1日)

総会で採択された「認定農業者等担い手支援施策の充実・強化に向けた要請書」について九州農政局、日本政策金融公庫、熊本県農業協同組合中央会、熊本県経済農業協同組合連合会、農林中央金庫へ要請するとともに、その実現に向けて意見交換を行いました。



九州農政局



日本政策金融公庫 熊本支店



熊本県農業協同組合中央会



熊本県経済農業協同組合連合会



農林中央金庫 熊本支店

●認定農業者等担い手支援施策の充実・強化に向けた要請書●

認定農業者等担い手支援施策の

充実・強化に向けた要請書

令和5年8月

○要請内容

- 1 「認定農業者」の明確な位置づけについて
- 2 「認定農業者」の経営力向上等に向けた支援策の充実・強化について
- 3 適正な価格形成と価格転嫁ができる仕組みについて
- 4 農地の確保と有効利用について
- 5 認定農業者協議会組織の活動支援について

熊本県認定農業者連絡会議

5 令和5年度「九州農業担い手サミットinふくおか」への参加

(令和5年10月31日～11月1日)

令和5年10月31日、福岡市内のホテルで「九州農業担い手サミットinふくおか」が開催されました。

「九州から『稼げる農業・持続可能な農業』の実現！」をテーマに280人（熊本県より48人）が参加され、コロナ禍前と同規模での開催となりました。

全体会では「儲かる農業の向こう側にあるもの」をテーマに株式会社農業経営支援センター代表半田正樹氏、「担い手の育成・確保について」をテーマに農林水産省経営局経営政策課経営専門官原田隆志氏がそれぞれ講演されました。

講演後は株式会社グラノ24K代表取締役小畠丸秀一氏、ベジハート株式会社代表取締役伊藤賢一郎氏、株式会社フルトリエ代表取締役中村美沙氏、講演された半田正樹氏、原田隆志氏によるパネルディスカッションがあり、活発なパネルトークで盛り上りました。

また、「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」を受賞した熊本県認定農業者連絡会議相談役豊田スイ子氏へ全国認定農業者協議会水崎会長より感謝状が贈呈されました。

翌日の11月1日は3つのコースに分かれた現地視察が行われました。



福岡県認定農業者組織連絡協議会 藤原会長



豊田相談役へ感謝状贈呈



(株)農業経営支援センター 半田氏



農林水産省経営局 原田氏



パネルディスカッション



現地視察

6 第25回全国農業担い手サミット(令和6年2月28日)

「第25回全国農業担い手サミット」が東京都で開催され、熊本県から36人が参加しました(会場:イイノホール)。

このサミットは、全国の意欲ある農業の担い手が一堂に会し、相互研さん、交流を通じて農業経営の現状や課題についての認識を深め、自らの経営改善と地域農業・農村の発展を目指すことを目的に、平成10年から開催されており、東京では初めて開催されました。

令和5年度(2023年度)全国優良経営体表彰については、働き方改革部門で益城町の「株式会社みっちゃん工房」が農林水産大臣賞を受賞されました。

シンポジウムでは「日本農業の未来図～認定農業者に期待すること～」をテーマに農林水産省、農業者、消費者代表によるパネルディスカッションが行われました。

また、主催者の全国認定農業者協議会で副会長を務める熊本県認定農業者連絡会議西原会長、工藤女性部長がサミット宣言を行いました。



農林水産大臣挨拶



主催者挨拶



農林水産大臣賞授与



パネルディスカッション



サミット宣言(西原会長、工藤副会長兼女性部長)



次期開催県(佐賀県)挨拶

7 豊田スイ子氏「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」

(令和5年6月27日)

熊本県認定農業者連絡会議相談役(前副会長兼女性部長)豊田スイ子氏が令和5年度「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」を岸田首相より首相官邸で授与されました。

この表彰は、各分野で男女共同参画の推進に貢献してきた者などの功績を称えるもので、農業関係では数少ない受賞です。

長年にわたり女性リーダーとして地域を牽引し、令和2年度に全国認定農業者協議会の女性部設立と初代女性部長に就任し、女性農業者の社会参画と活躍できる環境づくりへの貢献が評価されました。



参加者を代表して賞状を授与される豊田相談役



集合写真(前列左から3人目が豊田氏)

8 熊本県認定農業者連絡会議女性部研修会(令和6年2月14~15日)

女性の農業経営への積極的な参画の推進と女性農業者間のネットワークを構築することを目的に大分県宇佐市等での研修会を開催し、17人が参加しました。

研修会では三和酒類にて三和酒類、生産農家、宇佐市等による原料用麦生産連携に関する取組み紹介や工場見学、大分県認定農業者組織連絡協議会会长で麦生産者でもある「久保田ファーム」代表取締役 久保田昭廣氏からその取組みについて聞きました。

また、宇佐市内の大規模に基盤整備がされたほ場や、久保田ファーム等の現地視察を行いました。



事例発表を聞く参加者



工場見学



ほ場視察



久保田ファーム施設見学

9 2024年農政セミナー並びに新春賀詞交歓会(令和6年1月15日)

令和6年1月15日にホテル熊本テルサで「2023年農政セミナー並びに新春賀詞交換会」を(一社)熊本県農業会議と共に開催しました。

同セミナーは、認定農業者協議会等の役職員及び農業委員、関係者が一堂に会して、2024年の日本農業の展望と担い手が目指す方向性等について知見を広めるために開催したものです。

「2024年 農業・担い手の行方と展望」と題し農業を取り巻く政策課題・経営課題や農業者の自己革新、認定農業者の過去、現在、未来について国立大学法人岩手大学農学部准教授 木下幸雄氏に講演をいただきました。

セミナー終了後は、新春賀詞交歓会を開き、県産農産物のPRを目的に、当連絡会議の役員等が生産・販売している農産物等を参加者へ抽選により配付しました。

2024年農政セミナー



(一社)熊本県農業会議 福原会長挨拶



県農林水産部 千田部長来賓挨拶



農政セミナー



岩手大学農学部 木下准教授

新春賀詞交歓会



西原会長挨拶



賀詞交歓会

10 社会貢献活動

物価高騰等により、経済的困窮と精神的負担の深刻化が懸念される中、ひとり親家庭及び子ども食堂の支援にあたっている「社会福祉法人 熊本県ひとり親家庭福祉協議会」に対し、会員が生産する農産・加工品等の支援物資等を提供する「社会貢献活動」を行いました。今年多くの会員に賛同いただき、下記の通り提供いたしました。

この社会貢献活動については、令和3年度より3回目となり、令和3年度は県内の大学に通う学生等を中心に支援し、令和4年度は県内ひとり親家庭、本年度は子ども食堂を対象に加え支援を実施しました。

令和5年12月26日に贈呈式を行い、西原会長から熊本県ひとり親家庭福祉協議会の菊住会長へ目録を贈呈し、工藤副会長兼女性部長から中原局長へ物資の贈呈をさせていただきました。



全体写真



菊住会長から御礼の挨拶



西原会長から菊住会長へ目録贈呈



工藤女性部長から中原事務局長へ物資贈呈

○贈呈した物資概要(この他加工品等含め約30品目贈呈)

品目	合計	単位
精米	2,034	kg
玄米	490	kg
もち米	165	kg
甘藷(サツマイモ)	125	kg
カボチャ	50	kg

品目	合計	単位
大根	10	本
ブロッコリー	20	kg
ミカン	23	kg
冷凍バター	10	個
ロングライフ牛乳	44	ケース

社会貢献活動に多大なご協力をいただきました会員及び市町村事務局の皆様に御礼申し上げます。